

財務諸表

貸借対照表(資産)

(単位:千円)

期別 科目	第71期 (令和6年3月31日)	第72期 (令和7年3月31日)
(資産の部)		
現金	1,705,547	1,472,894
預け金	38,807,230	37,638,041
有価証券	31,374,076	28,500,143
国債	2,825,235	3,026,466
地方債	2,002,883	1,906,477
社債	17,041,245	14,849,883
株式	275,182	267,923
その他の証券	9,229,529	8,449,392
貸出金	104,185,772	102,815,253
割引手形	263,727	233,983
手形貸付	8,813,930	8,477,633
証書貸付	92,802,215	91,738,612
当座貸越	2,305,899	2,365,023
その他資産	1,321,636	1,294,669
未決済為替貸	24,664	17,873
全信組連出資金	923,200	923,200
前払費用	1,128	—
未収収益	107,638	117,691
その他の資産	265,004	235,905
有形固定資産	2,382,103	2,330,204
建物	1,020,134	981,623
土地	1,255,601	1,255,601
その他の有形固定資産	106,368	92,979
無形固定資産	69,525	98,458
ソフトウェア	47,233	76,174
その他の無形固定資産	22,292	22,283
債務保証見返	468,034	388,247
貸倒引当金	△ 1,563,955	△ 1,545,380
(うち個別貸倒引当金)	(△1,298,357)	(△1,296,026)
資産の部計	178,749,972	172,992,531

貸借対照表(負債・純資産)

(単位:千円)

期別 科目	第71期 (令和6年3月31日)	第72期 (令和7年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	170,055,291	164,875,320
当座預金	3,637,568	3,962,153
普通預金	81,299,809	84,545,080
貯蓄預金	37,156	32,842
通知預金	342,938	347,071
定期預金	79,604,987	70,851,383
定期積金	4,797,456	4,462,323
その他の預金	335,374	674,467
その他負債	267,040	304,542
未決済為替借	87,839	67,635
未払費用	72,055	74,634
給付補填備金	930	802
未払法人税等	4,958	4,958
前受収益	59,533	78,505
払戻未済金	8,713	6,102
資産除去債務	6,922	6,922
その他の負債	26,088	64,981
賞与引当金	82,680	81,713
退職給付引当金	93,408	98,652
役員退職慰労引当金	23,400	27,900
偶発損失引当金	52,763	62,513
債務保証	468,034	388,247
負債の部合計	171,042,618	165,838,888
(純資産の部)		
出資金	2,395,921	2,389,936
普通出資金	555,921	549,936
優先出資金	1,500,000	1,500,000
その他の出資金	340,000	340,000
資本剰余金	1,595,226	1,595,226
資本準備金	1,595,226	1,595,226
利益剰余金	4,411,106	4,453,529
利益準備金	651,520	685,480
その他利益剰余金	3,759,586	3,768,049
特別積立金	3,420,000	3,590,000
当期末処分剰余金	339,586	178,049
組合員勘定合計	8,402,254	8,438,692
その他有価証券評価差額金	△ 694,900	△ 1,285,049
評価・換算差額等合計	△ 694,900	△ 1,285,049
純資産の部合計	7,707,353	7,153,643
負債及び純資産の部合計	178,749,972	172,992,531

損益計算書

(単位:千円)

期別 科目	第71期 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	第72期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
経常収益	2,213,145	2,079,840
資金運用収益	1,834,041	1,855,108
貸出金利息	1,432,959	1,445,774
預け金利息	58,643	82,844
有価証券利息配当金	296,326	291,961
その他の受入利息	46,112	34,527
役務取引等収益	150,195	158,473
受入為替手数料	46,833	46,043
その他の役務収益	103,362	112,429
その他業務収益	27,605	6,939
国債等債券売却益	11,300	398
その他の業務収益	16,304	6,540
その他経常収益	201,302	59,319
貸倒引当金戻入益	53,202	14,458
償却債権取立益	86,858	37,406
株式等売却益	61,108	—
その他の経常収益	132	7,453
経常費用	1,966,527	1,999,567
資金調達費用	21,450	101,213
預金利息	21,677	100,773
給付補填備金繰入額	490	380
信用金利息	△ 717	59
役務取引等費用	152,109	155,298
支払為替手数料	15,196	15,753
その他の役務費用	136,912	139,545
その他業務費用	76,509	95,742
国債等債券売却損	34	61,050
国債等債券償還損	63,558	880
国債等債券償却	12,852	33,690
その他の業務費用	63	120
経費	1,619,451	1,611,077
人件費	982,546	978,785
物件費	557,178	557,527
税金	79,727	74,763
その他経常費用	97,006	36,236
貸出金償却	50,484	14,596
その他資産償却	500	—
その他の経常費用	46,022	21,639
経常利益	246,617	80,273
特別損失	5,487	621
固定資産処分損	5,487	621
税引前当期純利益	241,130	79,651
法人税、住民税及び事業税	4,777	4,777
法人税等合計	4,777	4,777
当期純利益	236,353	74,874
繰越金(当期首残高)	103,232	103,174
当期末処分剰余金	339,586	178,049

剰余金処分計算書

(単位:千円)

期別 科目	第71期 (令和6年3月31日)	第72期 (令和7年3月31日)
当期末処分剰余金	339,586	178,049
剰余金処分額	236,411	70,118
利益準備金	33,960	17,810
普通出資に対する配当金 (年1.5%の割合)	8,451	8,308
優先出資に対する配当金 (年0.8%の割合)	24,000	24,000
特別積立金	170,000	20,000
繰越金(当期末残高)	103,174	107,931

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、監事ならびにきぼう監査法人による監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和7年6月20日
愛知県中央信用組合

理事長 森 茂樹

財務諸表

貸借対照表注記

けんしんの経営体制

地域社会への取組み

けんしんの概要

資料編

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10年～50年
動産	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部(営業関連部署)の協力の下に審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,147百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合支払額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)	
年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額	211,033百万円
差引額	38,382百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)	0.944%

- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び別途積立金48,278百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の月均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金111百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」がおります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取り等の内国為替業務に基づくものであります。

- 為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性もあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,545百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金に

ついて、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。

さらに、信用管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部資金経理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部リスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM・リスク管理委員会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部資金経理課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部リスク統括課を通じ、理事会及びALM・リスク管理委員会において定期的に報告されております。

- 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和7年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,465,074千円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	37,638	37,303	△335
(2) 有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	2,599	2,586	△13
その他有価証券	25,865	25,865	—
(3) 貸出金(*1)	102,815		
貸倒引当金(*2)	△1,545		
	101,269	101,612	342
金融資産計	167,373	167,367	△6
預金積金(*1)	164,875	164,369	△506
金融負債計	164,875	164,369	△506

(注1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については15.から18.に記載しております。
- 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。定期預金の時価は、一定の期間ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	34
組合出資金 (*2)	923
合 計	957

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金)は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	34,338	500	1,000	1,800
有価証券				
満期保有目的の債券	1,600	900	—	100
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,261	9,543	4,490	7,700
貸出金 (*)	21,210	32,289	22,265	26,976
合 計	59,410	43,233	27,755	36,576

(**) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	144,276	20,598	—	—
合 計	144,276	20,598	—	—

(**) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めてあります。

15. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下18.まで同様であります。

(1) 満期保有目的の債券

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	799	799	△0
地 方 債	700	698	△1
社 債	700	690	△9
そ の 他	400	397	△2
小 計	2,599	2,586	△13
合 計	2,599	2,586	△13

(2) その他有価証券

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	233	163	69
債 権	1,334	1,327	6
国 債	—	—	—
地 方 債	333	327	5
社 債	1,001	1,000	1
そ の 他	2,271	2,018	252
小 計	3,838	3,509	329

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 権	16,248	17,261	△1,012
国 債	2,226	2,693	△467
地 方 債	873	882	△8
社 債	13,148	13,684	△536
そ の 他	5,778	6,380	△601
小 計	22,026	23,641	△1,614
合 計	25,865	27,150	△1,285

16. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
17. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
390	0	61

18. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	3,021	7,988	3,392	5,183
国 債	300	499	—	2,226
地 方 債	722	885	298	—
社 債	1,998	6,603	3,094	2,956
そ の 他	838	2,295	819	1,773
合 計	3,859	10,283	4,212	6,956

19. 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、外国証券33百万円であり、また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある銘柄は決算日における時価の帳簿価額に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理することとしております。なお、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の下落が一時的なものであること、期末日後おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復する見込みのあることを合理的な根拠をもって予測できる場合及び期末より遡って1年以内に取得原価を1度でも上回ったことがある場合を除き、減損処理することとしております。また、時価のない銘柄は帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	821百万円
危険債権額	6,350百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	1,206百万円
合計額	8,378百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は233百万円であり、

22. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、3,349百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,349百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 2,018百万円

24. 有形固定資産の圧縮記帳額 72百万円

25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 27百万円

26. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	640百万円
有価証券有税償却	31百万円
土地減損償却	191百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	34百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	27百万円
繰越欠損金	593百万円
その他有価証券評価差額金	359百万円
その他	71百万円
繰延税金資産小計	1,948百万円
評価性引当額	△1,948百万円
繰延税金資産合計	—百万円

27. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保に提供している資産	預け金	22,500百万円
担保資産に対応する債務		該当ありません

上記のほか、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金3,100百万円、公金の取扱いのために保証金1,130千円を担保として提供しております。

28. 出資1口当たりの純資産額は7,509円32銭です。

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 91円50銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針と合わせて注記しております。